

佐屋小学校老朽化対策基本計画

愛西市教育委員会

2026年3月

目次

1. 本基本計画の背景・目的.....	1
2. 与条件の整理	2
2-1. 佐屋小学校の概要	2
(1) 施設概要.....	2
(2) 通学区域.....	5
(3) 児童数・学級数の推移.....	5
(4) 周辺状況.....	6
2-2. 施設整備に係る条件整理	7
(1) 敷地概要.....	7
(2) 記念樹、記念碑の整理.....	8
(3) 建築コンセプト.....	11
(4) 必要諸室、規模の検討.....	15
3. 配置計画、平面・ゾーニング計画の検討	16
3-1. 配置計画、平面計画の検討方針	16
3-2. 配置案の比較.....	17
3-3. 佐屋小学校準備委員会および教職員ヒアリング	18
(1) 佐屋小学校準備委員会.....	18
(2) 教職員ヒアリング	21
3-4. 基本計画案の配置方針	22
4. 基本計画案	23
4-1. 配置計画.....	23
4-2. 平面計画.....	24
4-3. 断面計画.....	26
4-4. 構造計画.....	26
4-5. 設備計画.....	27
4-6. 外構計画.....	27
4-7. 各室計画.....	28
4-8. 概算事業費	32
4-9. 今後のスケジュール.....	33

1. 本基本計画の背景・目的

全国的に少子化が進行する中、愛西市でも児童生徒数は年々減少傾向にあり、多くの小中学校で小規模化が進んでいるのが現状です。愛西市の人口の将来推計では、今後も少子化の進行は避けられず、小中学校の小規模校のさらなる増加が進むことが予想されます。また、愛西市の小中学校は老朽化が深刻化しており、今後学校運営に支障を来すとともに学校生活の安全性にも影響を及ぼすおそれがあります。現状のままだと将来的に、教育環境への様々な課題が生じることが懸念されています。

各学校で教育課程を編制する際の基準となる学習指導要領は、昭和33年に定められ、その後、ほぼ10年毎に改訂されています。小学校の学習指導要領は、平成29年3月に改訂され、これまで大切にされてきた、子どもの「生きる力」を育むため、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学びの実現（アクティブ・ラーニング）」の視点からの授業改善が盛り込まれています。また、令和3年1月の中央教育審議会で、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を『令和の日本型学校教育』とし、その姿を「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」としています。これらの実現のため、ICT環境の整備や多様な学習展開に対応できる多目的スペースの整備が求められています。さらに、インクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮の基礎となる環境整備（バリアフリー化）や有事の際の避難所としての防災機能、学校における働き方改革の推進、脱炭素社会の実現に貢献する施設整備など、学校施設に求められる機能は多岐に渡ります。

愛西市では、子どもたちにとってより良い教育環境を整えるため、取り巻く環境の変化等を踏まえつつ、将来を見通した学校統廃合等の具体的施策を示すことを目的として令和6年3月に「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画」を策定しました。この計画の具体的施策として、佐屋小学校は老朽化対策を実施することとなりました。

施設の老朽化状況やこれからの学校施設に必要な機能整理を行い、老朽化対策の基本的な方向性を示すため令和7年12月に「佐屋小学校老朽化対策基本構想」を取りまとめました。本基本計画はこの基本構想をもとに、必要諸室の整理や配置、平面計画等、設計を進めるうえで必要な基本条件を整理することを目的とします。

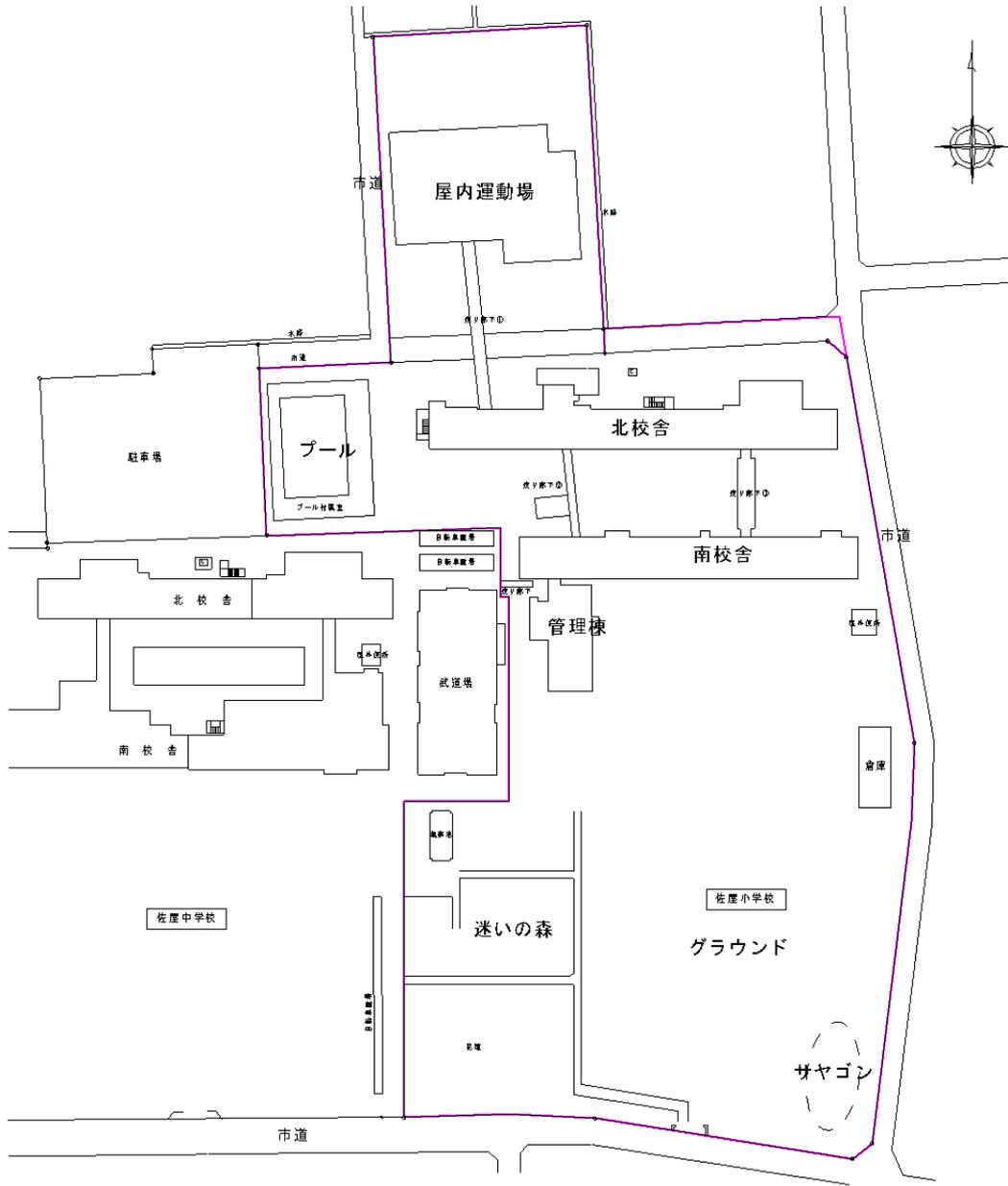
2. 与条件の整理

2-1. 佐屋小学校の概要

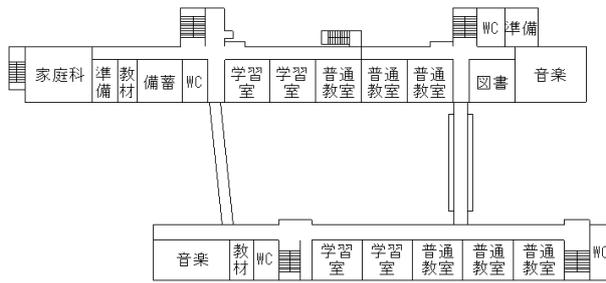
(1) 施設概要

所在地	愛西市須依町東田面 17 番地					
敷地面積	23,581 m ²					
施設内容	建物敷地 14,183 m ² 、運動場用地 9,398 m ²					
延床面積	校舎 7,033 m ² 、屋内運動場 1,198 m ²					
施設	棟別	棟	建築年	面積 (m ²)	構造	階数
	北校舎	東棟	昭和 53 年	1,498	RC	3
		中棟	昭和 48 年	1,888	RC	3
		西棟	昭和 48 年	159	RC	3
	南校舎	東棟	昭和 40 年	1,113	RC	3
		中棟	昭和 44 年	744	RC	3
		西棟	昭和 46 年	675	RC	3
		南棟	昭和 57 年	324	RC	1
	体育館		昭和 55 年	1,198	RC	1

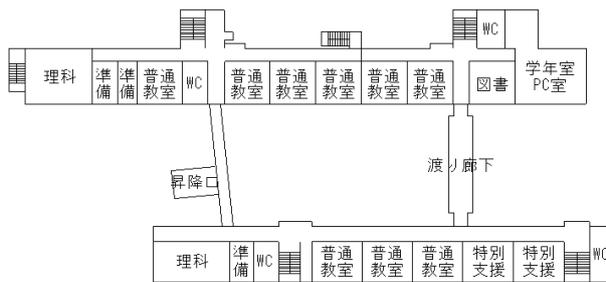
校舎配置図



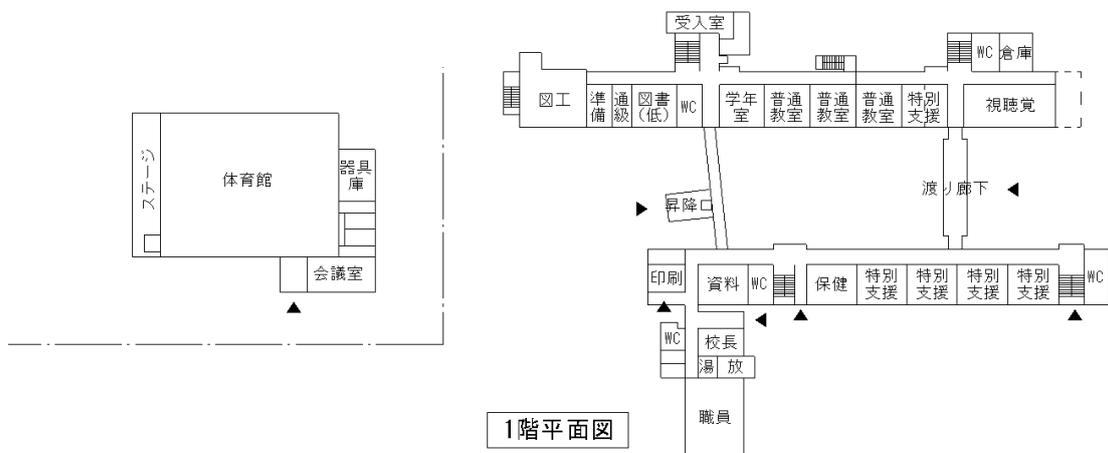
校舎平面図（令和7年度時点）



3階平面図

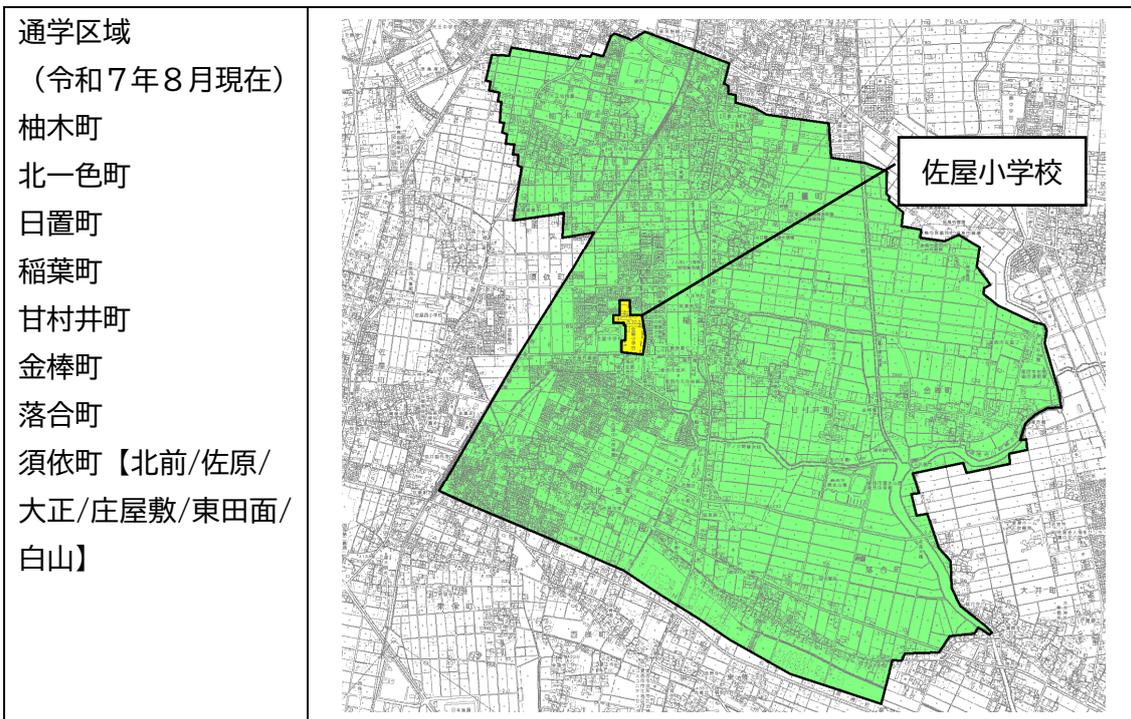


2階平面図



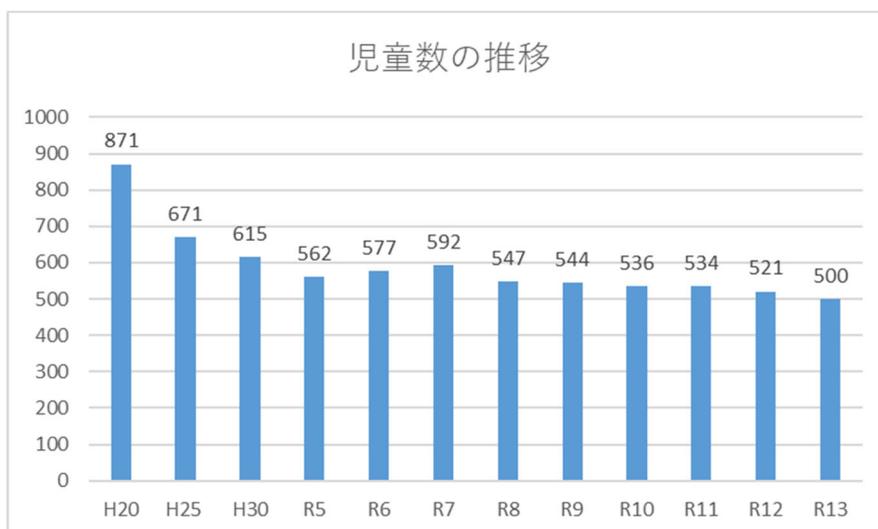
1階平面図

(2) 通学区域



(3) 児童数・学級数の推移

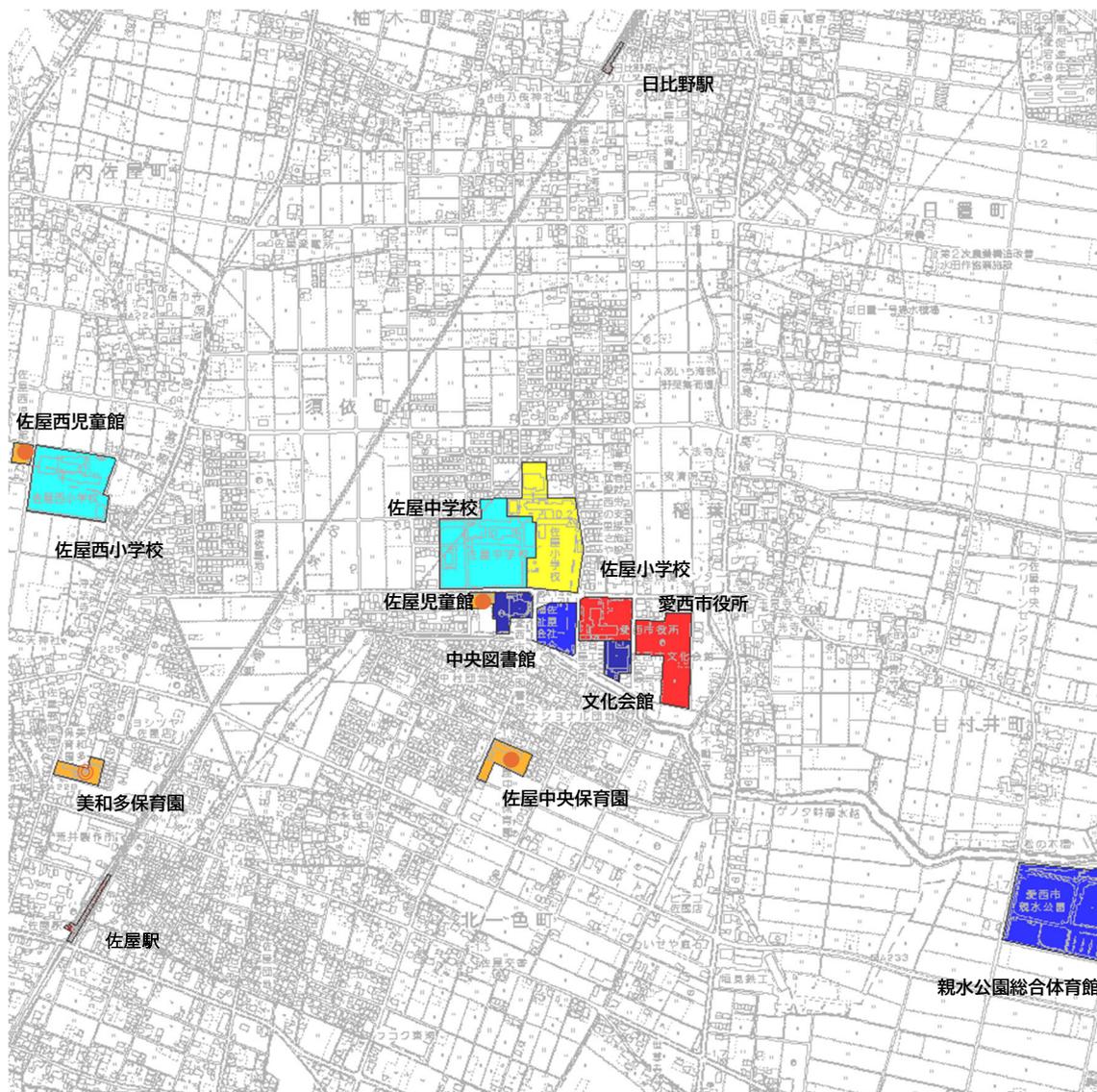
年度	H20	H25	H30	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
児童数	871	671	615	562	577	592	547	544	536	534	521	500
学級数 (通常学級)	25	21	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
学級数 (支援学級)	3	2	6	6	7	8	/	/	/	/	/	/



※令和7年5月1日現在の推計

(4) 周辺状況

佐屋小学校は、名古屋駅鉄道日比野駅の南約 1.2 km、名古屋鉄道佐屋駅の北東約 1.2 km に位置しています。周辺には、西側に佐屋中学校、南側に愛西市中央図書館や愛西市役所などの公共施設があり、東側・北側は住宅地となっています。



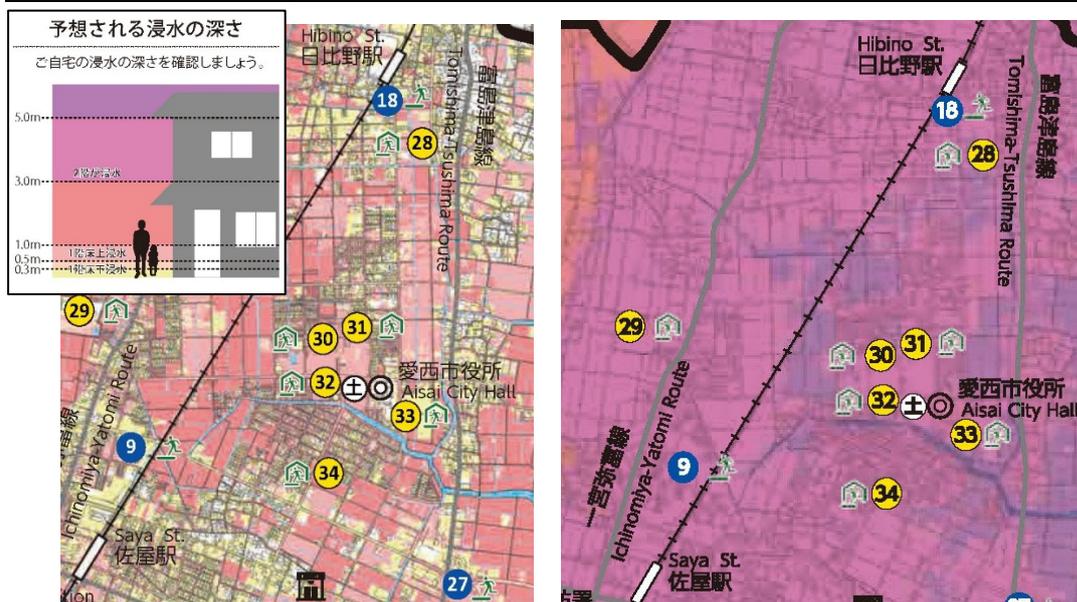
<凡例>

	市役所		小・中学校		生涯学習施設
	市立保育園 児童館		民間保育所		駅

2-2. 施設整備に係る条件整理

(1) 敷地概要

住居表示	愛西市須依町東田面 17 番地
敷地面積	23,581 m ²
地域地区	市街化区域、第 1 種中高層住居専用地域、法 22 条区域
建ぺい率・容積率	60%・200%
日影規制	4 時間、2.5 時間、測定面 4 m
接道状況	南側：市道 24 号線、幅員 12.6~13.0m 東側：市道 1083 号線、幅員 5.0~6.1m 屋内運動場西側：市道 1088 号線、幅員 4.5~6.0m ※既存校舎北側の道は学校敷地内
都市設備	排水：公共下水道供用区域 ガス：愛西市ガス協同組合（LP ガス） 電力：中部電力、岐阜電力
ハザードマップ	洪水浸水想定：0.5m~1.0m（計画規模）、1~3m（最大） 高潮浸水想定：3.0m~5.0m 津波浸水想定：1.0m~3.0m（最大）



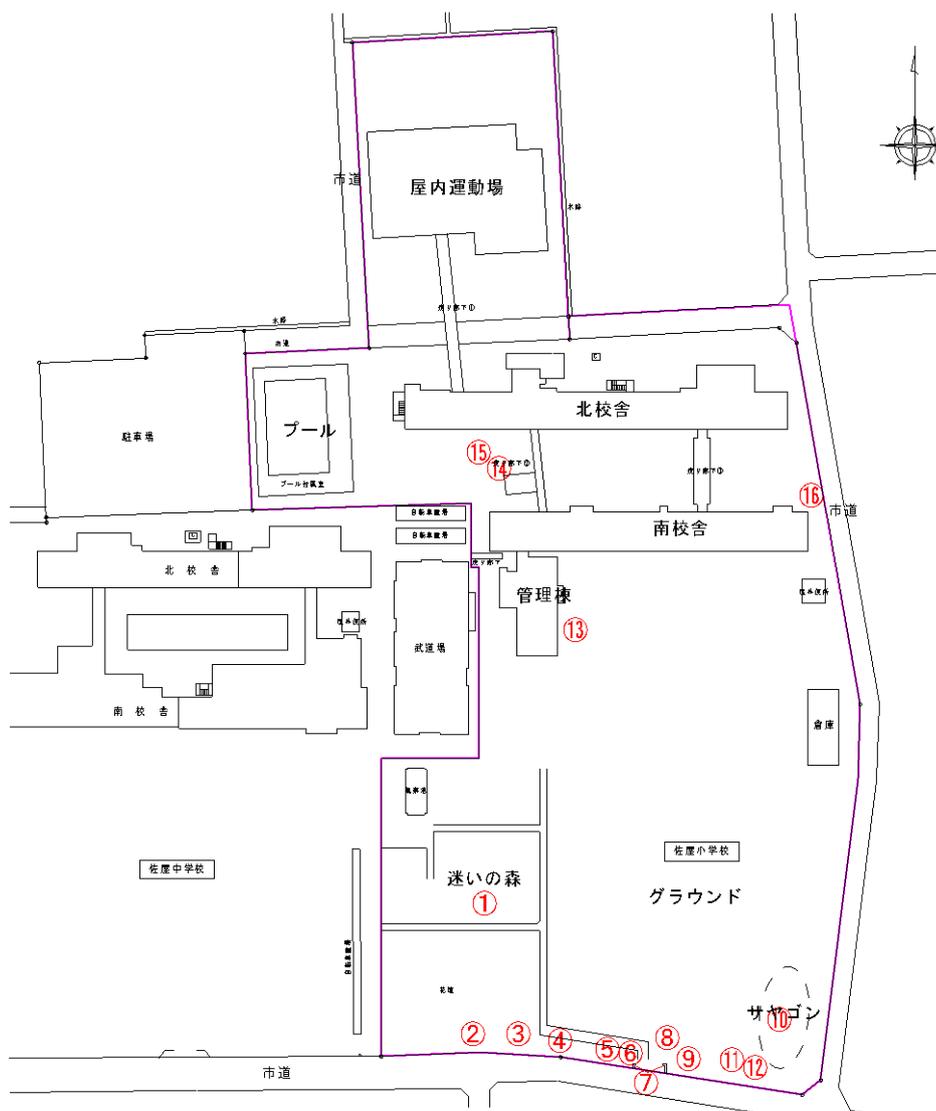
洪水ハザードマップ（木曾川水系、計画規模）

高潮ハザードマップ

※③：佐屋小学校

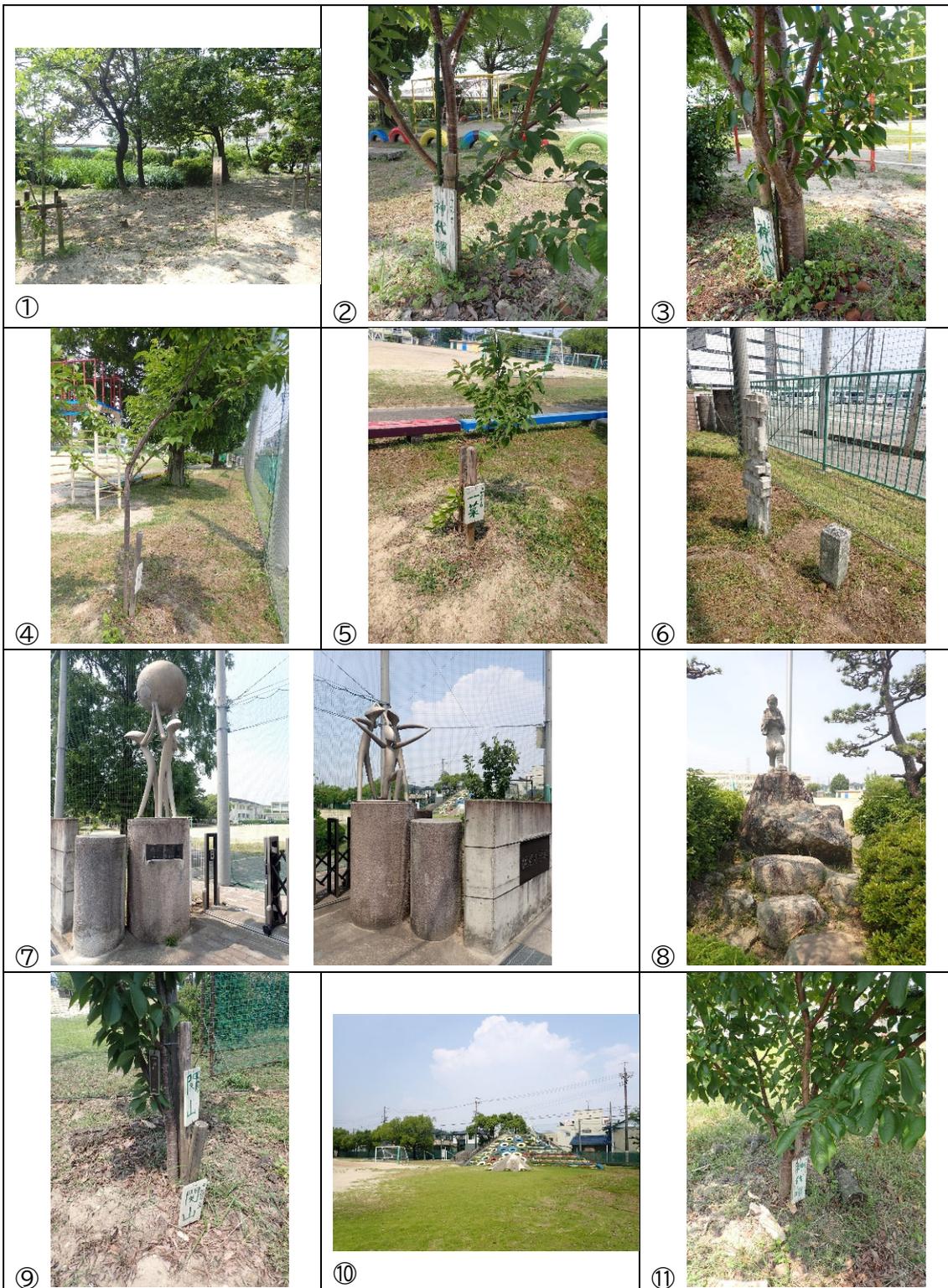
(2) 記念樹、記念碑の整理

敷地内の記念樹、記念碑は以下の通りです。老朽化の状況を鑑みて保存するものを検討していきます。



記念樹・記念碑等位置図

記念樹・記念碑等写真





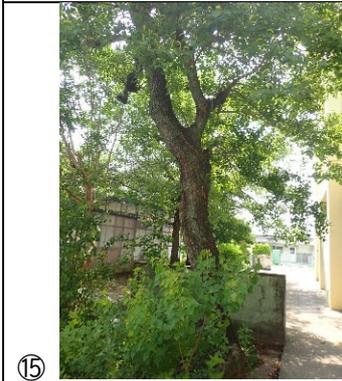
⑫



⑬



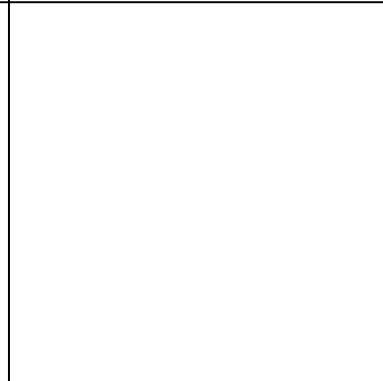
⑭



⑮



⑯



(3) 建築コンセプト

建築コンセプト

学校施設として

みんなのウェルビーイングを大切にする安心・安全な学校

地域の学校として

学校と地域の絆を深める、みんなが行きたくなる学校

5つの方向性と基本的な考え方

【1】学び

ゆとりあるスペースの確保と多様な教育的ニーズに対応した居場所づくり

これからの情報化、国際化など社会状況の変化に対応できる学校教育を推進するために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が求められています。その実現のため、児童の習熟度に応じた学習や少人数指導、学習教育の ICT 化等、近年の学習内容や学習形態の多様化に対応した教育環境の整備が必要です。また、様々な背景により多様な教育的ニーズのある児童に対して、自立と社会参加を見据えた指導を提供するインクルーシブ教育への対応も求められています。

<基本的な考え方>

■多様な教育への対応

- ・ タブレット端末利用を想定した電源や収納場所の整備、学校内各所の Wi-Fi 環境の整備など、ICT 教育に対応した計画とします。
- ・ 教室内・教室近傍での十分な収納や個人・グループなどの多様な学習形態の場として、教室周辺に多目的スペースを設置します。
- ・ 将来の学級数の変動や間取りの変更に対応できる構造計画とします。

■インクルーシブな教育環境の整備

- ・ エレベータの設置、段差の解消、多目的トイレの設置などの施設のバリアフリー化を行います。
- ・ 様々な特性の子ども達に対応できる柔軟性のある教室づくりを行います。
- ・ 不登校児童の支援やクールダウンスペースの設置など、居場所の選択肢をつくれます。
- ・ 遮音・吸音性の向上や掲示スペースの配置の工夫など、子ども達が集中できるよう配慮した計画とします。

【2】生活

快適な室内環境と絆を育む交流空間づくり

学校は児童が一日の大半を過ごす「生活の場」となることから、情緒の安定が図れ、豊かな人間性を育む空間として整備することが重要です。また、児童の視点だけでなく教職

員の視点でも、教職員が教育活動に集中できる環境づくり、学校における働き方改革の推進が求められています。

<基本的な考え方>

- ・ 自然採光・通風の確保や木質化による暖かみのある内装などによる居心地の良い空間づくりを行います。
- ・ 空調設備の整備やトイレ・手洗いの充実、各学年の更衣室の設置など、良好な生活環境のための設備を充実させます。
- ・ 学年で集まれるスペースや異学年交流を促す広い図書室を整備します。
- ・ 遊具の充実した広いグラウンドを整備し異学年の児童がのびのびと活動できる環境を整備します。また、グラウンドに出やすいまとまった昇降口とし気軽に屋外活動ができるよう配慮します。
- ・ 教職員のパフォーマンスを高める執務環境整備のため、打合せ等のスペース確保や教職員の更衣室、休憩室、トイレなどを教職員がリフレッシュできる空間整備を行います。

【3】共創

災害時の連携につながる地域と学校の接点づくり

学校施設は、地域にとって最も身近な公共施設として、地域活動や生涯学習の場として、また、災害時には地域の防災拠点としての役割を担っており、学校と地域社会の連携・協働を推進していくことが求められています。

<基本的な考え方>

■地域活動や生涯学習の場として

- ・ 地域住民と交流が図れる多目的室など、学校施設を地域が有効利用できるよう地域開放エリアを設定します。
- ・ 地域開放エリアは放課後や長期休暇中の子ども達の居場所づくりにも活用できるようにします。

■災害時の連携につながる計画

- ・ 地域開放エリアの設定は避難所利用するエリア設定に応用できる計画とし、地域住民が学校内の配置や設備の理解を深めスムーズに避難所運営に移行できるよう配慮します。
- ・ 通常時および災害時における敷地内での保護者の送迎車両動線や引き渡しまでの待機スペースを整備し、保護者への引き渡しが行えるようにします。

【4】安全

日常から災害時まで安心・安全に寄与する機能強化

近年、気候変動等の影響により、地震のみならず、台風や集中豪雨等の発生など、災害

が多様化・頻発化しています。また、建物は適切な維持管理を行わないと経年劣化により安全性が低下していきます。学校は未来を担う児童の安全を守るため、また地域の避難所としての役割を果たすため、様々な視点での安全性の強化が必要です。

<基本的な考え方>

■防災対策について

- ・ 浸水を考慮したフロアレベル設定、避難所となる屋内運動場や重要設備の上階設置、雨水流出抑制のための貯留槽の設置など、水害対策を行います。
- ・ 災害発生時や非常時において命を守る施設とするために、構造体の耐震安全性確保、非構造部材や建築設備の耐震化を行います。
- ・ 備蓄倉庫の設置や災害時の電源確保のための太陽光発電や自家発電設備の設置、マンホールトイレの設置などを検討し、避難所としての機能確保を行います。

■防犯対策について

- ・ フェンスの設置や出入口の施錠・インターフォンによる出入り管理、防犯カメラや機械警備の活用など、不審者の侵入を抑制する計画とします。
- ・ 防犯設備に加え、敷地内外の見通しや管理諸室の配置に配慮し、人の目の確保による安全管理を行います。

■維持管理について

- ・ 日常清掃や維持管理、設備機器等の修繕・更新などが行いやすいようメンテナンス動線に配慮した計画とします。
- ・ 耐用年数やメンテナンス性に配慮した仕上げ選定を行います。

【5】環境

緑豊かな環境の継承と災害時の避難所機能に資する環境対策

佐屋小学校では迷いの森をはじめ敷地内に緑が多い環境ですが、高木中心のため維持管理の負担も大きい状況です。緑豊かな環境を継承していくためには維持管理への配慮が必要です。また、脱炭素社会の実現に向けて、全国的に省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入が求められていますが、学校施設における環境対策はエネルギーの削減だけでなく、環境教育や災害時への活用も視野に入れて効果的に導入していくことが必要です。

<基本的な考え方>

- ・ 環境負荷に配慮した「エコスクール」を目指し、自然エネルギーの活用、省エネルギー対策、資源の再利用等環境に配慮した施設とします。

<エコスクールの基本的な考え方>

1. 施設面…やさしく造る

- ・ 学習空間、生活空間として健康で快適である
- ・ 周辺環境と調和している
- ・ 環境への負荷を低減させる設計・建設とする

2. 運営面…賢く・永く使う

- ・耐久性やフレキシビリティに配慮する
- ・自然エネルギーを活用する
- ・無駄なく、効率よく使う

3. 教育面…学習に資する

- ・環境教育にも活用する

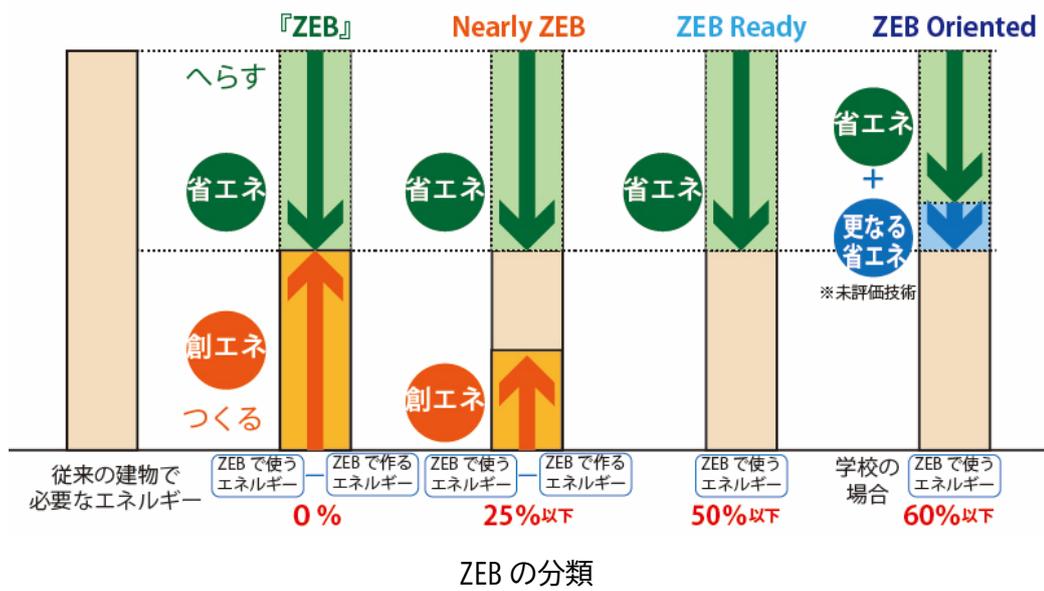
- ・維持管理しやすい植栽選定を行い、緑豊かな環境を継承していける計画とします。
- ・太陽光発電などの災害時にも機能する設備の導入、高断熱化や自然通風・採光などの設備に頼らない省エネ対策等、災害時の避難所機能に資する環境対策を行います。
- ・高断熱化やエネルギーの効率的な利用を図り、ZEB Oriented*相当以上を目指します。

<ZEBとは>

「Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の略称。先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物。

ZEBの評価・分類は以下の4つに分かれる。

- ・ 『ZEB』(ゼブ) …省エネ+創エネで0%以下まで削減
- ・ Nearly ZEB (ニアリーゼブ) …省エネ+創エネで25%以下まで削減
- ・ ZEB Ready (ゼブレディ) …省エネで50%以下まで削減
- ・ ZEB Oriented (ゼブオリエンテッド) …延べ面積が1万㎡以上の建物で省エネ(学校の場合は40%削減)



(4) 必要諸室、規模の検討

【校舎】

部門	室名	室数	1室面積	地域開放
クラスルーム	普通教室	18室	72㎡	
	少人数教室	各学年1室	36㎡	
	更衣室	各学年1室	36㎡	
	多目的スペース	適宜	適宜	
	クールダウンスペース	適宜	適宜	
	特別支援学級	8室	36㎡	
	特別支援教室	1室	72㎡	
	校内教育支援センター	1室	36㎡	
特別教室	理科室・準備室	2室	144㎡	
	音楽室・準備室	2室	144㎡	○
	図工室・準備室	1室	144㎡	(○)
	家庭科室・準備室	1室	144㎡	○
	図書室・準備室	1室	180㎡	(○)
	多目的室・準備室	1室	180㎡	○
管理諸室	校長室・応接室	1室	48㎡	
	職員室	1室	180㎡	
	事務室	1室	36㎡	
	印刷室	1室	36㎡	
	給湯室	1室	18㎡	
	放送室	1室	36㎡	
	会議室	1室	72㎡	
	小会議室	1室	36㎡	
	保健室	1室	72㎡	
	相談室	1室	18㎡	
	職員更衣・休憩室	男女各1室	36㎡	
	主事室	1室	36㎡	
	資料室・倉庫・教材室	適宜	合計 180㎡	
	備蓄倉庫	1室	72㎡	
	PTA室・地域連携室	1室	36㎡	
	給食受入室	1室	108㎡	
	配膳室	各階1室	36㎡	
	共用部	昇降口	1室	216㎡
職員玄関・来客玄関・地域開放玄関		適宜	適宜	
待機スペース		適宜	適宜	
トイレ（児童用）		適宜	適宜	
トイレ（職員来客用）		男女各1室 だれでも1室	適宜	
その他廊下・階段・EV等		適宜	適宜	

【屋内運動場】

部門	室名	室数	1室面積	地域開放
屋内 運動場	アリーナ	1室	832㎡	○
	ステージ	1室	120㎡	○
	器具庫	適宜	合計 55㎡	○
	放送室	1室	7㎡	
	控室	1室	12㎡	
	会議室	1室	64㎡	○
	トイレ	男女各1室 だれでも1室	適宜	○
	更衣室	男女各1室	16㎡	○
	玄関	1室	36㎡	○
	その他共用部	適宜	適宜	○

【屋外付帯施設】

部門	室名	室数	1室面積	地域開放
屋外 付帯	屋外倉庫	1室	170㎡	
	屋外トイレ	男女各1室 だれでも1室	適宜	○
	ゴミ置き場	1室	適宜	

校舎等合計面積 約 11,000㎡

【屋外施設】

- ・校庭（150mトラック、50m直線）
- ・遊具スペース
- ・緑地スペース
- ・来客用駐車場 13 台程度（車椅子利用者用駐車場含む）
- ・職員用駐車場 55 台程度
- ・給食用駐車場 1 台

3. 配置計画、平面・ゾーニング計画の検討

3-1. 配置計画、平面計画の検討方針

与条件を踏まえ、迷いの森及びサヤゴンを現位置で保存するかどうか、校舎を高層化するか低層化するか、工事を1度にまとめて行うか2段階に分けるか、を分岐の視点として配置案を複数比較検討しました。各案の概要については次項の通りです。

3-2. 配置案の比較

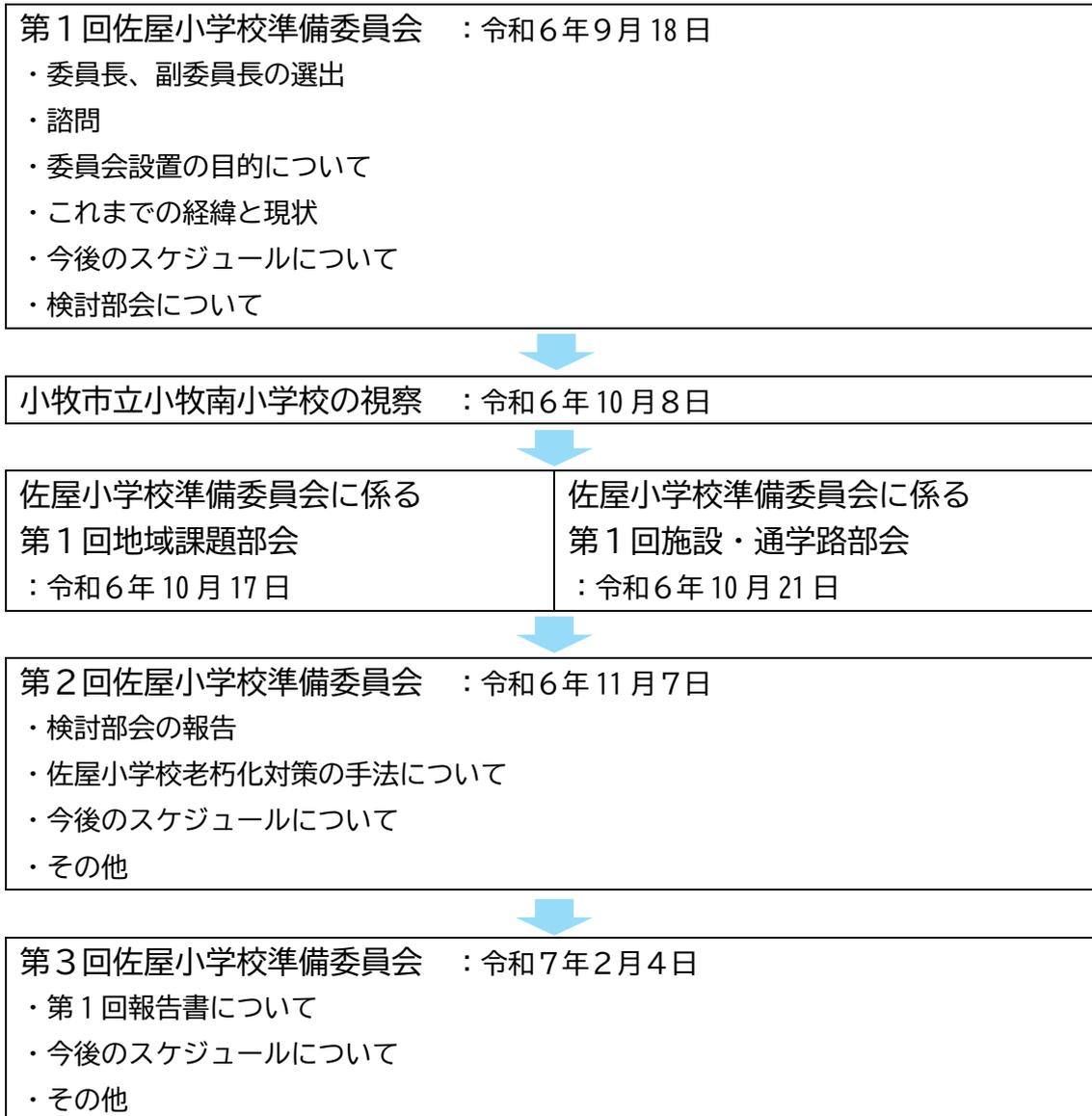
	案1	案2	案3	案4	案5
配置 ゾーニング					
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・南側校舎配置 ・迷いの森存置 ・4階建 ※(案1-1: サヤゴン存置) (案1-2: サヤゴン移設)	<ul style="list-style-type: none"> ・南側校舎配置 ・迷いの森を敷地北側に移設 ・極力低層化した案(3階建) ※(案2-1: サヤゴン存置) (案2-2: サヤゴン移設)	<ul style="list-style-type: none"> ・南側校舎配置 ・迷いの森を敷地東側に移設 ・4階建 	<ul style="list-style-type: none"> ・南側校舎配置 ・迷いの森存置 ・高層化した案(5階建) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2段階工事とした北側校舎配置 ・迷いの森移設 ・4階建
校舎 環境	○南向き教室 —4階建	○南向き教室 ○3階建のため移動の負担は少ない	○南向き教室 —4階建	○南・東向き教室 △5階建のため移動の負担が大きい	○南向き教室 —4階建
グラウンド 環境	○一体的なグラウンドが確保できる △一部建物の影の影響がある	○一体的なグラウンドが確保できる △一部建物の影の影響がある	○一体的なグラウンドが確保できる △一部建物の影の影響がある	○一体的なグラウンドが確保できる △一部建物の影の影響がある	△南北に分断するため、一体的に利用できる範囲は狭くなる ○南側は建物の影の影響がない
迷いの 森、サ ヤゴン	△迷いの森: 存置、日当たりが悪い (案1-1) △サヤゴン: 存置(単独) (案1-2) —サヤゴン: 移設	—迷いの森: 移設、グラウンド内 (案2-1) —サヤゴン: 存置(サブグラ ウンド隣接内) (案2-2) —サヤゴン: 移設	—迷いの森: 移設、昇降口と隣接 —サヤゴン: 存置、昇降口と隣接	—迷いの森: 存置、案1より日当りは 良い —サヤゴン: 存置、昇降口付近	—迷いの森: 移設、サブグラウンドと 隣接 —サヤゴン: 存置、グラウンド内
安全 管理	△管理ゾーンから登下校動線、グラウ ンドが見渡せるが、来客動線が視認で きない	△管理ゾーンから登下校動線、グラウ ンドが見渡せるが、来客動線が視認で きない	○管理ゾーンから登下校動線、来客動 線、グラウンドが見渡せる	△管理ゾーンから登下校動線・グラウ ンドは見渡せるが、来客動線が視認で きない	○管理ゾーンから登下校動線、来客動 線、グラウンドが見渡せる
送迎 動線	(案1-1): ○敷地内駐車場で転回 (案1-2): ○南~東に通抜可能	(案2-1): ○敷地内駐車場で転回 (案2-2): ○南~東に通抜可能	○敷地内のロータリーで転回	○敷地内の駐車場で転回	○敷地内の駐車場で転回
中学校 との 関係	○昇降口から既存中学校校舎は近い	○昇降口から既存中学校校舎は近い	△昇降口から既存中学校校舎は遠い	△昇降口から既存中学校校舎は遠い	○昇降口から既存中学校校舎は近い
工事中 の環境	○工事エリアが既存校舎から遠い ○工事期間が短い	○工事エリアが既存校舎から遠い ○工事期間が短い	○工事エリアが既存校舎から遠い ○工事期間が短い	○工事エリアが既存校舎から遠い ○工事期間が短い	△工事エリアが既存校舎に近い △工事期間が長い

3-3. 佐屋小学校準備委員会および教職員ヒアリング

(1) 佐屋小学校準備委員会

佐屋小学校の学校施設等に関すること、地域課題等に関することを中心に審議するため佐屋小学校準備委員会が設置され、学校施設に必要な機能等について検討されました。

<令和6年度の経緯>



<令和7年度の経緯>

↓

第4回佐屋小学校準備委員会 : 令和7年7月29日
・本年度の目標について
・検討部会での検討事項について

↓

佐屋小学校準備委員会に係る 第2回地域課題部会 : 令和7年度8月21日	佐屋小学校準備委員会に係る 第2回施設・通学路部会 : 令和7年度8月25日
--	--

↓

第5回佐屋小学校準備委員会 : 令和7年9月18日
・検討部会の報告
・佐屋小学校老朽化対策の手法について
・今後の検討について

↓ (以降が基本計画案について)

佐屋小学校準備委員会に係る 第3回地域課題部会 : 令和8年度1月15日	佐屋小学校準備委員会に係る 第3回施設・通学路部会 : 令和8年度1月13日
--	--

↓

第6回佐屋小学校準備委員会 : 令和8年3月(予定)
・検討部会の報告
・

<意見概要>

○第3回佐屋小学校準備委員会に係る施設・通学路部会

配置に関して、議論の結果以下のような方針にまとまりました。

- ・児童、教師の負担を考慮し4階以下とする。
- ・工事期間を優先し、1期で建設できる配置とする。
- ・サヤゴン、迷いの森は現位置での保存ではなく再整備とする。

部会内での主な意見

<配置について>

- ・校舎が南側に配置された場合、東側住宅への影響を配慮する必要がある。
- ・南側にグラウンドがある方が、環境が変わらず良いのではないか。
- ・工事期間が長くなると工事費が高くなるのではないか。

- ・ 5階建ては児童・教職員の移動の負担が大きい。
- ・ 迷いの森は落ち葉の掃除等の管理が大変な状況。今のものをそのまま残すことにはこだわらない。
- ・ サヤゴンは老朽化しており今のものをそのまま残すのは危険。
- ・ 新しいシンボルがあればいいのではないか。
- ・ 中学校との間に共用スペースを整備し、迷いの森の管理は協働してはどうか。
- ・ 小学生、中学生の登下校路と送迎車両の動線は分けたい。
- ・ 小中の駐車場をまとめられないか。
- ・ 敷地東側の道路を拡幅して歩道を整備した方がいいのではないか。
- ・ 北側の道路状空地は学校内の敷地として有効活用した方がよい。

<平面について>

- ・ 体育館と校舎が一体になっている場合は地域開放時の管理がしやすいように配慮する必要がある。
- ・ コンパクトな建物の方が管理しやすくて良い。
- ・ 多目的室を児童館的に使えるよう外部から直接入れるようにしたい。

○第3回佐屋小学校準備委員会に係る地域課題部会

配置に関して、議論の結果以下のような方針にまとまりました。

- ・ 児童、教師の負担と建設費用を考慮し4階程度とする。
- ・ 工事期間を優先し、1期で建設できる配置とする。
- ・ サヤゴン、迷いの森は現位置での保存ではなく再整備とする。
- ・ 職員駐車場を極力校舎付近に計画する。
- ・ 災害時の引き渡しのための車両通り抜け動線を設ける。

部会内での主な意見

<配置について>

- ・ 職員駐車場が校舎に近い方がよい。保護者の駐車場とは分けたい。
- ・ 迷いの森、サヤゴンを撤去した方が機能的な配置が可能なら、撤去・移設した方がよい。
- ・ グラウンドは敷地南側に配置した方がよいのでは。
- ・ 案5は運動会時に観覧場所の確保が難しいのでは。
- ・ 児童の送迎しやすい位置に昇降口、車両の寄付きスペースがあった方がよい。
- ・ 災害時の引き渡しの際に渋滞が起これないように通り抜けられる動線が必要。
- ・ 保健室の引き渡しも考慮すべきである。
- ・ 工事費がなるべく安くなる計画の方がよい。

<平面について>

- ・ エレベーターは給食用と人荷用を分けて計画した方がよい。

- ・上階に特別教室をまとめた方が地域開放時に管理しやすいのでは。
 - ・体育館の下階に図書室を配置するのは良くない。
 - ・多目的室は地域開放で地域住民が使えた方が良い。
 - ・防音仕様の部屋を地域開放で使えると良い。
 - ・地域開放用の部屋を設けるより児童が使用する部屋の確保を優先した方が良い。
 - ・一時避難用に屋外階段を設置した方が良いのでは。
 - ・防災備蓄のスペースを確保した方が良い。
- <その他>
- ・耐震性を考慮した計画としてほしい。
 - ・グラウンドの排水対策を盛り込んでほしい。
 - ・太陽光発電パネル、蓄電池を設置しては。

(2) 教職員ヒアリング

配置案をもとに教職員の方々にヒアリングを行いました。主な意見は以下のとおりです。

○配置計画・動線計画に関わる内容

- ・給食搬送車と保護者の送迎車両との動線は混在しないようにしてほしい。
- ・東側は道路が狭いので保護者の送迎車両は南出入りの方が良い。東側道路を使う場合は東を出口のみにするなど指定した方が良い。
- ・バスの出入りを南側道路からできるようにしてほしい。
- ・中学校との行き来は歩車分離がされるようにしてほしい。
- ・児童の敷地出入りは北・東・南の各箇所敷地に入れる方がよい。
- ・迷いの森の樹木やサヤゴンは老朽化しているため、そのままの残置は希望しない。
- ・職員駐車場が校舎から遠い。
- ・運動場は南側の方が良い。

○平面計画・断面計画に関わる内容

- ・職員室と来客玄関が離れる場合は防犯カメラ等で把握できるようにしてほしい。職員室からの視認性確保はグラウンドを優先してほしい。
- ・特別支援学級は職員室または保健室と近い方がよい。
- ・保健室は職員室との連絡を密にするため近傍が良い。または電話を設置してほしい。
- ・不登校対応等に活用できる部屋が1階にほしい。(外部から直接入る)
- ・アリーナ下階や隣接する部屋にアリーナの音の影響ができないように配慮してほしい。
- ・図書室は教室の近くが良い。
- ・図書室は低学年・高学年それぞれに憩いの場として活用できるようにしてほしい。部屋は1つにまとめてよい。
- ・2クラス合同で更衣をする場合を想定してほしい。

- ・ 職員トイレが職員室と同一階にほしい。
- ・ 学年トイレは教室の近くにほしい。
- ・ 特別支援学級の近くにトイレがほしい。
- ・ 職員室からグラウンドへ直接出られる階段がほしい
- ・ 避難所なので玄関が2階でも良いのではないか。
- ・ エレベータは給食専用としてほしい。
- ・ 屋内運動場は開放時の区画ができるのであれば校舎一体の方が良い。
- ・ 開放時は扉の施錠等の手間が少ないようにお願いしたい。

○その他

- ・ 保健室の隣に部屋とシャワー室が必要。
- ・ 昇降口前に溜まれる庇下空間がほしい。
- ・ セキュリティ対策として更衣室は専用の部屋が良い。
- ・ ピロティは雨天時に助かる。
- ・ グラウンドにも Wi-Fi が届くようにしてほしい。

3-4. 基本計画案の配置方針

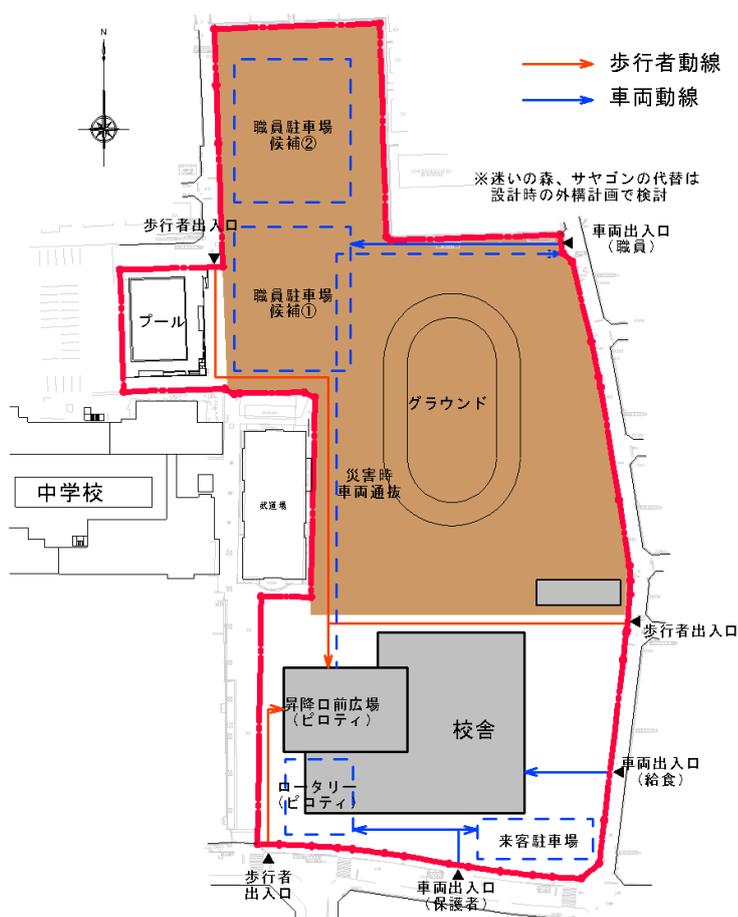
案1をベースに現状の老朽化状況も踏まえ迷いの森とサヤゴンは、それに代わる緑地空間やシンボルとして再整備とし、再整備位置は現位置に拘らず敷地全体の使い勝手を考慮して配置します。校舎は工事期間の短縮のため現在のグラウンド位置に配置し、グラウンドは敷地北側にまとめて確保します。校舎規模は児童・教職員への負担と工事費のバランスを考慮し4階建て程度とし、極力コンパクトに計画することとします。

4. 基本計画案

4-1. 配置計画

<配置・動線の考え方>

- ・ 校舎は敷地南側に配置し、仮設校舎が不要な建替計画とします。
- ・ 保護者の送迎や来客の車両、バスは南側道路からアクセスできるようにします。また、災害時は敷地南側から北側に通り返られる計画とし、混雑せずスムーズに引き渡しができる計画とします。
- ・ 給食搬入車両は保護者の送迎動線と分離して計画します。
- ・ 敷地北側の道路状スペースはフェンスを設置しセキュリティラインを明確にします。
- ・ グラウンドは出来るだけ整形に確保し、授業や休み時間、運動会等の行事に使いやすい広さを確保します。
- ・ 登下校時の敷地出入口は現状同様3方向に確保します。
- ・ 歩車分離を徹底し、児童の安全に配慮した動線計画とします。隣接する中学校敷地へ出入りする際も歩車分離し安全に移動できるよう配慮します。
- ・ プールは現施設を継続使用します。

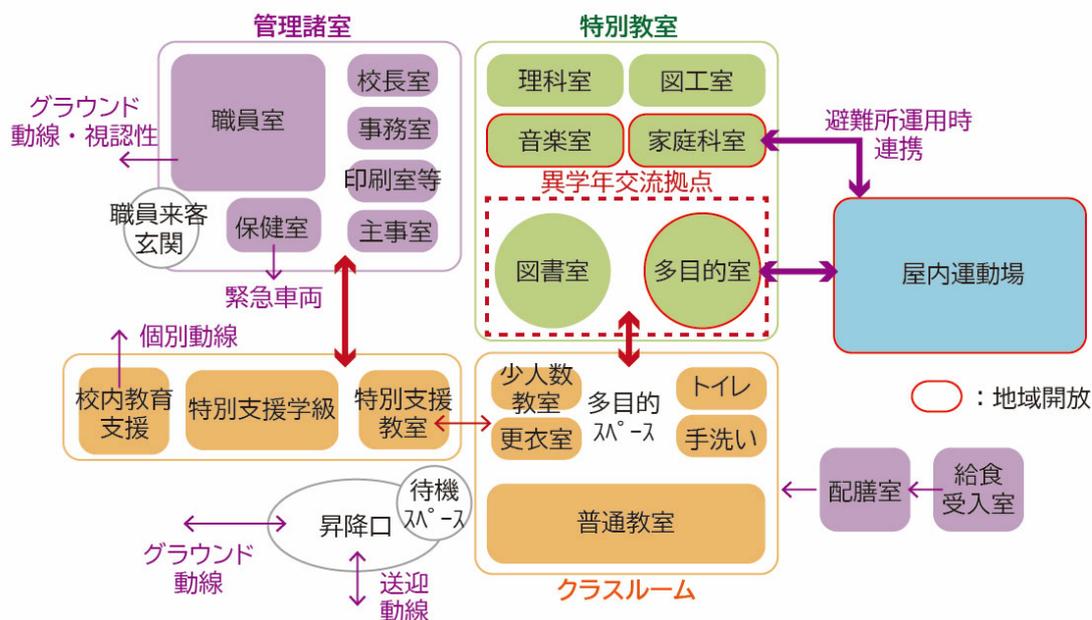


配置イメージ図

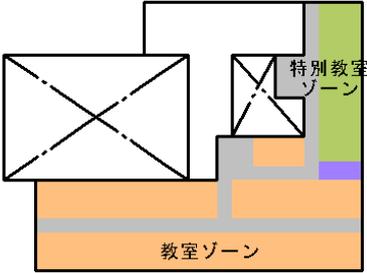
4-2. 平面計画

<平面・ゾーニングの考え方>

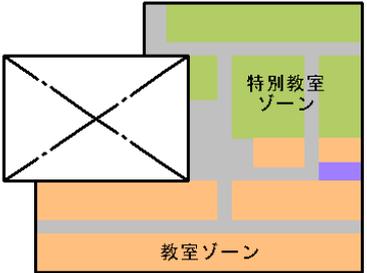
- ・ 普通教室は多目的スペースや少人数教室・更衣室、トイレ・手洗いなどとまとめて配置し、多様な学習環境と良好な生活環境を形成します。
- ・ 特別支援学級は落ち着いて学習できる環境を確保するとともに、将来の学級数の変動や一人一人のニーズに応じた教育ができるよう柔軟性のある計画とします。
- ・ 図書室は異学年の交流拠点として学校の中心的な位置に配置します。
- ・ 同教科の特別教室は隣接して配置します。また、教科横断的な学習が可能ないように特別教室はまとまりのある配置とします。
- ・ 屋内運動場や地域開放する特別教室については避難所運用時の連携も考慮します。
- ・ 地域開放するエリアは明確に区分します。また、開放時の施錠管理の手間が少なくなるよう配慮します。
- ・ 管理諸室は関連する諸室を隣接して配置し連携が取れるよう配慮します。また、職員室から校庭への視認性を確保します。
- ・ 保健室は緊急車両や保護者による送迎に配慮した配置とします。
- ・ 将来、中学校が改築した際に中学校新校舎と接続する可能性も考慮します。



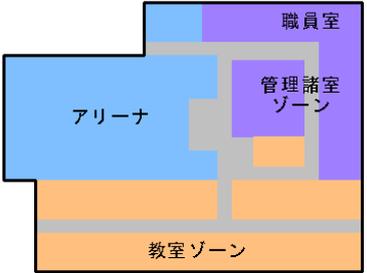
ゾーニングイメージ図



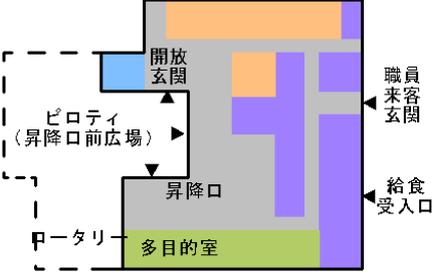
4階平面イメージ



3階平面イメージ



2階平面イメージ

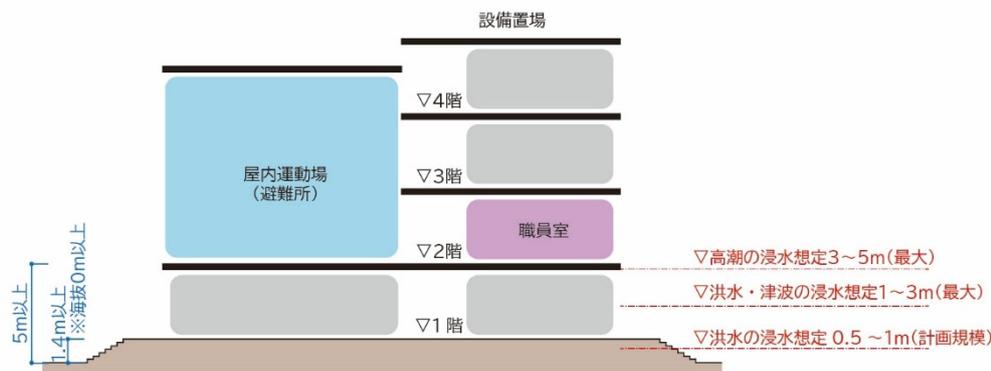


1階平面イメージ

各階平面イメージ図

4-3. 断面計画

- ・ 1階床レベルは海拔0mライン（地盤面から+1.4mを想定）とします。
- ・ 職員室、重要設備、避難所となる体育館は最大規模の浸水を考慮し2階以上（地盤面から+5.0m以上）に配置します。



4-4. 構造計画

- ・ 耐震安全性は、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成 25 年制定）に基づき、児童の安全性に配慮した計画とします。

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
建築設備	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

- ・ 構造種別については機能性、安全性、経済性等を考慮し、設計時に適切な工法を選定します。
- ・ 将来の学級数の変動や間取りの変更に対応できる構造計画とします。
- ・ 近隣土質柱状図より、概ねグラウンドレベル-37m以深を支持層とする杭基礎の採用となることが想定されるため、詳細検討の際には、計画敷地内の地盤及び土質報告書から判断し、杭工法を比較検討します。

4-5. 設備計画

- ・ 各室の利用用途に応じた適切な機能を整備するほか、省エネルギー性に配慮した計画とします。
- ・ 冷暖房設備を教室、管理諸室、屋内運動場などに整備します。
- ・ ICT教育の環境整備のため十分な電源配置やWi-Fi環境の整備を行います。
- ・ 設備機器の耐震性に配慮するとともに、更新性に配慮した機器配置とします。
- ・ 避難所運営のために必要な情報通信設備や電源・熱源の確保、災害用トイレ等を災害時でも確保できるよう計画します。

4-6. 外構計画

○グラウンド

- ・ グラウンドは150mトラック、50m直線、遊具スペースを設けます。トラック周囲は運動会の際の児童待機、保護者観覧のためのスペースを確保します。
- ・ 維持管理しやすい植栽選定を行い、緑豊かな環境を継承していける計画とします。
- ・ 敷地の外周部等に四季を感じることでできる樹木の植栽、花壇の設置等をし、周辺地域に対しても緑豊かな環境を提供します。
- ・ 熱中症対策としてグラウンド外周に適宜日影となる空間を設けます。
- ・ グラウンドの舗装選定防砂ネットの設置等、周囲への砂の飛散防止に配慮します。
- ・ 維持管理用の車両や緊急車両の進入が行えるよう車両用通用口を設けます。

○駐車場、その他車両動線

- ・ 歩行者と車両の動線は舗装で明確に分離します。
- ・ 職員用駐車場と来客用駐車場を確保します。来客用駐車場は送迎時の周辺道路の混雑緩和に配慮します。
- ・ プール開放時は職員駐車場を開放利用者用の駐車場とします。

○その他

- ・ 敷地と道路の境はフェンスを設置しセキュリティラインを明確にします。
- ・ 中学校敷地側は連携を考慮し、現状同様フェンス等は設けない計画とします。
- ・ 校舎から既存プールへの動線を確保します。

4-7. 各室計画

【クラスルーム】

○普通教室・多目的スペース・クールダウンスペース

- ・ 新規格の机や大型モニター、充電保管庫の設置など ICT 教育に対応できる教室の広さとします。
- ・ 児童のランドセルや実習用の道具、体操着などの個々人の荷物が収納できる十分な収納スペースを確保します。
- ・ 普通教室と多目的スペースは連携して利用できる計画とし、多様な教育活動が展開できるように配慮します。
- ・ 教室と近接した場所に、気持ちを落ち着かせる場（クールダウンスペース）を設けます。
- ・ 教室から利用しやすい位置に学年ごとの手洗い場を設けます。
- ・ 遮音・吸音性の向上や掲示スペースの配置の工夫など、児童が集中できるように配慮した計画とします。

○少人数教室、更衣室

- ・ 少人数指導や習熟度別指導のできる小部屋を各学年に設置します。
- ・ 更衣室を各学年に配置します。更衣室はセキュリティに配慮し更衣専用とします。
- ・ 2クラス合同での更衣の際は少人数教室も更衣室として利用できるように、少人数教室に目隠し用のカーテンを設置します。

○特別支援学級、特別支援教室

- ・ 様々な特性の児童に対応できるように、移動間仕切壁などでクラス数や部屋の広さを柔軟に変更できる計画とします。
- ・ 支援員の作業スペースを兼ねた小会議室を近傍に設置します。
- ・ 職員室や保健室との連絡、トイレ等との位置関係を考慮した配置とします。
- ・ 音やにおいなどの刺激に敏感な児童に配慮した教室配置や壁・扉の仕様とします。

○校内教育支援センター

- ・ 教室に入ることが難しい児童の居場所となる部屋を設けます。
- ・ 職員室や保健室との連絡を考慮するとともに、極力他児童の目に触れずに登下校できるように配慮した配置とします。

【特別教室】

○理科室、音楽室、図工室、家庭科室

- ・ 実習道具、実験道具、楽器など、授業で利用する道具を管理できるように十分な収納棚

を設けます。

- ・ 実習内容に応じた換気量や水栓の確保、汚れにくく清掃しやすい仕上げの選定を行います。
- ・ 作品や教材の展示スペースを設け、児童の学習への興味を促します。
- ・ 理科室は教材の共有や準備作業の効率化を考慮し2室を近接して配置します。
- ・ 音楽室は音響及び防音に配慮した部屋とするとともに、楽器の搬出入に配慮した計画とします。
- ・ 家庭科室は調理、被服兼用とし、災害時の炊き出し利用も考慮した配置とします。

○図書室

- ・ 日常的に異学年の交流ができる場となるように、各学年から利用しやすい配置及び居心地がよく魅力的な空間とします。
- ・ 年齢や活動内容の違いに応じた様々な読書・学習コーナーをつくります。

○多目的室

- ・ 異学年や地域との交流の場として多目的に使える部屋とします。
- ・ 放課後や長期休暇時の開放利用（児童館的な役割）を想定した計画とします。

【管理諸室】

○校長室・応接室

- ・ 職員室や事務室との連絡が密に行える配置とします。
- ・ 校長室は応接室を兼ね、来客対応や打ち合わせができるスペースを確保します。

○職員室、印刷室、給湯室

- ・ 職員室は浸水対策として2階に配置します。
- ・ 職員室はグラウンドが見渡せる位置に配置します。また職員室から死角となる出入口部分を監視できるモニターを設けます。
- ・ 印刷室や給湯室は職員室近傍に配置または職員室と一体で設置します。
- ・ 職員室からグラウンドに迅速に出られる計画とします。
- ・ 執務スペースに加え、簡易作業や打合せができる空間を設けます。

○事務室、主事室

- ・ 職員室や校長室との連絡が密に行える計画とします。主事室は屋外との連携にも配慮します。
- ・ 近傍に書類や備品を管理する倉庫を設けます。

○保健室

- ・ 救急搬送を考慮して1階に配置し、直接屋外に出入りできる計画とします。
- ・ 感染症にかかった児童を一時的に隔離できるスペースを保健室内に設けます。
- ・ 保健室内にシャワー室・洗濯スペースを設けます。
- ・ 職員室や外部へ電話連絡ができる計画とします。

○放送室

- ・ 職員室から管理しやすい位置に配置します。
- ・ 防音、遮音性能に配慮した部屋とします。

○会議室、小会議室、相談室

- ・ 会議室、相談室は職員室の近傍に配置します。
- ・ 小会議室は特別支援学級の近傍に配置します。

○職員更衣・休憩室

- ・ 教職員全員分のロッカーが設置できる更衣室を男女それぞれに設けます。
- ・ 休憩室は教職員のリフレッシュ空間となるよう計画します。

○資料室、倉庫、教材室、備蓄倉庫

- ・ 資料室は管理諸室の近傍に設けます。
- ・ 倉庫・教材室は各階に分散して設けます。
- ・ 備蓄倉庫は避難所となる屋内運動場近傍に設けます。

○PTA室・地域連携室

- ・ PTA活動や学校運営に協力頂ける地域の方々の会議・作業スペースとして利用できる部屋を整備します。

【給食関係】

○給食受入室、配膳室

- ・ 配送される給食を保管する給食受入室を1室設けます。給食受入室は給食配送車が横付けできる場所に配置します。
- ・ 配膳室は2階以上のフロアに1室ずつ設けます。
- ・ 給食配送車の動線は保護者の送迎動線と混在しないよう配慮します。

【屋内運動場】

○アリーナ、器具庫

- ・ アリーナはメインミニバスケットボールコート1面（サブミニバスケットボールコート2面）を有する広さとし、運動に必要な備品を収納する器具庫を隣接して設けます。
- ・ 避難所利用を想定し、浸水対策として2階に配置します。
- ・ 全校児童の一斉移動を考慮した配置・動線計画とします。

○ステージ、放送室、控室

- ・ 講堂利用を想定し、舞台機構を備えたステージを設けます。
- ・ ステージに隣接して放送室、控室を設けます。放送室からはアリーナの様子が確認できる計画とします。

○その他付属諸室

- ・ 地域開放を想定し、屋内運動場の開放エリアのみで単独利用できる会議室や更衣室・トイレを設けます。
- ・ 避難所利用時や地域開放時に単独で利用できる玄関を設けます。

【共用部】

○昇降口、玄関

- ・ 児童用の昇降口はグラウンドへの移動がしやすい位置にまとめて配置します。また、昇降口前は児童が雨天時でも溜まれる広い庇下空間を設けます。
- ・ 昇降口、来客玄関の近傍に保護者の送迎を待つための待機スペースを設けます。
- ・ 来客用玄関、地域開放用玄関は来客用駐車場からアクセスしやすい位置に配置します。
- ・ 職員玄関は職員室とグラウンドへの動線に配慮して配置します。
- ・ 来客玄関には荷物の受入れスペースを設けます。

○トイレ

- ・ 児童用トイレは各教室から利用しやすい位置に配置します。
- ・ 車椅子使用者用トイレを各階に設けます。
- ・ 職員・来客用トイレは管理諸室の近傍に配置します。
- ・ 職員・来客用トイレにはオストメイト等を設置しただれでもトイレを併設します。

○廊下、階段

- ・ 安全性に配慮した広さ・仕上げ・配置とします。
- ・ 作品や学習成果物の展示スペースを設け、児童の学習への興味や異学年交流を促す計画とします。

- ・ 来客玄関または職員室の近傍の廊下にトロフィー・賞状や学校の歴史などを展示できるメモリアルスペースを設けます。
- ・ 屋上へ至る階段を適宜設置し、屋上の排水や設備機器などのメンテナンスが容易に行えるよう配慮します。

○エレベータ

- ・ 移動に配慮が必要な児童生徒等が安全かつ円滑に学校生活を送れるようエレベータを設置します。
- ・ バリアフリー対応用のエレベータと給食搬入用のエレベータをそれぞれ設けます。

【屋外付帯施設】

- ・ グラウンドから直接利用できる倉庫、トイレを設けます。
- ・ ゴミ出し動線、回収車の動線に配慮した位置にゴミ置き場を設けます。

4-8. 概算事業費

本事業で想定している概算事業費は下記の通りです。今後、補助金の活用等のコスト縮減策について引き続き検討していきます。

概算事業費内訳（税抜）

項目		費用
設計・監理費	基本設計（地質調査含む）	約 8,600 万円
	実施設計	約 2 億 700 万円
	工事監理	約 5,500 万円
	解体設計	約 1,100 万円
建設工事費		約 64 億 4,000 万円
解体工事費		約 5 億 6,000 万円

※令和 7 年度時点の単価で算出しています。

4-9. 今後のスケジュール

■事業スケジュール

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
基本設計	実施設計	建設工事		解体工事	校庭整備工事

■工事ステップ

